



02

基本目標

安全で安心して 住めるまち

基本
方針

- ①防災体制の強化
- ②交通安全・防犯対策の強化

基本方針① 防災体制の強化

施策

1

自然災害対策の強化



これまでの取組と現状

本市では、防災基本計画及び災害対策基本法の改正に基づき、地域防災計画の見直しを行うとともに、国土強靱化法に基づき、今後想定される大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりを推進するため「長門市国土強靱化地域計画」を策定しました。これらの計画のもと、情報伝達手段の多重化、防災意識の高揚、及び自主防災組織の育成を推進しています。

これらの成果として、各種ハザードマップの利便性向上を図るためのWEB版ハザードマップの構築や、災害情報等を迅速に提供するためのL字放送、音声告知端末機整備、防災メール、エリアメール、市ホームページ、FMアキュア緊急割込放送、防災行政無線等の情報伝達手段を運用しています。

また、防災出前講座や防災リーダー養成講座の開催により、防災意識の高揚や自主防災組織の育成が推進され、地域防災力が向上しています。

市民アンケートの結果では、防災に対する対策や設備充実への回答は増加していますが、防災訓練や自主防災組織の強化など、市民の行動を伴う分野では後退しています。

今後の課題

地域により防災意識に温度差があり、実効性のある自主防災組織の組織率は未だ低い状況にあることから、災害時に迅速な支援を行うための地域防災力の強化を図る取組がより必要となっています。

また、自然災害の増加に対して、自助・共助による防災意識の向上と、自主防災組織の活動の活性化が求められています。

さらに、災害時の避難支援対策として、災害発生時に配慮が必要な要配慮者の総合的な支援対策が必要です。

地域の高齢化が進み、後期高齢者が増加する中、災害時要配慮者を連れた避難や防災訓練などへの高齢者の参加の強化が必要です。

取組の方向性

自然災害から市民の生命・身体・財産を守るため、自助・共助による防災意識の向上を目的として自主防災組織の育成を推進するとともに、防災リーダーを養成し、地域防災力の向上を図ります。

災害発生時に配慮が必要な要配慮者については、関係機関と連携した避難受入体制の構築を図ります。国土強靱化計画に基づき、地域の脆弱性を早期に発見し、適切な対応を図る体制を整備します。

目標指標（KPI）

指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
自主防災組織の組織率	24.6%(R3)	50.0%(R8)
自主防災組織の避難訓練実施率	41.1%(R2)	80.0%(R8)
自主防災組織への支援・育成	4件(R2)	10件(R8)
災害時応援協定締結数	24件(R2)	30件(R8)

施策の展開

(1) 防災体制の充実

- 防災組織の強化を図ります。
- 関係機関と連携し、災害時における応援・協力体制の確立を図ります。
- 武力攻撃事態やテロ等に備えます。
- 備蓄物資の計画的な整備を行います。

具体的な施策

- ・ 防災拠点の整備
- ・ 庁内の防災体制の見直しと避難マニュアル等の策定
- ・ 災害時における協定の充実
- ・ 国民保護計画避難マニュアルの策定
- ・ 土のうステーションの整備

(2) 防災活動の推進

- 自主防災組織及び防災リーダーの育成を支援し、地域住民の積極的な参加のもと、自主的な防災活動としての機能強化を図ります。
- 防災情報の迅速な提供、市民周知などに取り組み、市民、事業者への防災意識の高揚を図ります。

具体的な施策

- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 自主的な防災活動の強化
- ・ 防災情報の提供
- ・ 防災教育の充実・強化
- ・ 防災訓練の実施・参加促進
- ・ 災害時における通信手段の確保
- ・ ハザードマップ等の普及啓発
- ・ 避難行動要支援者名簿の管理
- ・ 防災メールの登録推進

(3) 災害に強いまちづくりの推進

- 長門市国土強靱化地域計画に基づき、地域の脆弱性を克服する対策を検討します。
- 公共施設の耐震化等を早期に実現し、安全なまちづくりを進めます。
- 安全な避難経路の整備など、避難所、避難通路等の安全性を高めます。
- 防災情報をいち早く市民に伝えるためのあらゆる手段の活用を進めます。

具体的な施策

- ・ 公共施設の耐震化の推進
- ・ 防災情報の提供経路の整備
- ・ 災害に強いインフラの整備促進
- ・ 避難経路の危険性の確認と整備の推進

長門市WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認ください

ご確認ください

土砂災害に関するマップ

洪水に関するマップ

土砂災害+洪水に関するマップ

津波に関するマップ

地震に関するマップ

高潮に関するマップ

ため池に関するマップ

このページのお問い合わせ先

長門市役所 企画総務部 防災危機管理課

〒759-4192

長門市東深川1339番地2

電話番号：0837-23-1111

Copyright (C) Nagato City All rights reserved.

WEB版ハザードマップ

基本方針① 防災体制の強化

施策

2

消防・救急体制の強化



これまでの取組と現状

本市では、市民の安全・安心の確保と救命率向上のため、消防力の整備指針に基づく消防施設等の整備や、応急手当の普及啓発活動及び住宅用火災警報器の設置促進を行うとともに、災害時の迅速な対応等を行ってきました。市民アンケートの結果でも、救急医療は最も重要性の高い施策の一つとなっています。

また、消防施設等の老朽化は消防体制の低下につながることから、消防本部庁舎の更新や、消防水利の整備を行ってきました。令和2(2020)年度には聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等により通報できるNet119を整備しています。

このほか、応急手当普及啓発活動として救命講習の開催、火災予防対策として防火講習会や住宅用火災警報器の普及に努めています。

今後の課題

消防施設等の整備については、消防体制の維持・向上を図るため、消防資機材等整備計画に基づき更新・改修等を行っていく必要があります。

また、住宅用火災警報器の電池の寿命が約10年間であることから、住宅用火災警報器の更新についても推進していく必要があります。

このほか、消防団員を確保するため、募集活動や機能別消防団員制度を活用しつつ、女性消防団員の登用も推進していく必要があります。

取組の方向性

消防施設・設備の充実や消防団員の確保、火災予防対策の推進、救急体制の充実の3本柱を基本として、今後も継続して取り組んでいきます。

目標指標 (KPI)

指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
救命講習受講率	46.2%(R2)	52.0%(R8)
救命率(社会復帰)	3.4%(R2)	7.0%(R8)
消防水利の整備率	46.0%(R2)	48.0%(R8)

施策の展開

(1) 消防施設・設備の充実及び消防団員の確保

- 消防施設、設備の更新・整備を図るとともに、水利不便地域に対する消防施設の充実を推進します。
- 消防資機材の更新・整備に取り組みます。
- 「消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき消防団員の確保及び消防団資機材等の整備に取り組みます。

具体的な施策

- ・ 消防庁舎の整備・改修(西署)
- ・ 消防資機材の整備
- ・ 消防自動車・救急自動車の更新
- ・ 防火水槽・消火栓の整備
- ・ 消防団機庫及び車両・資機材等の整備
- ・ 女性消防団員の登用

(2) 火災予防対策の推進

- 市民への防火意識の啓発を図り、住宅防火対策に取り組みます。
- 学校、保育園等の生徒、児童、幼児への防火教育を推進します。

具体的な施策

- ・ 防火講習会の実施
- ・ 住宅用火災警報器等の普及、更新
- ・ 防火教育の推進

(3) 救急体制の充実

- 市民や企業に対して、応急手当の普及啓発と施設におけるAED(自動体外式除細動器)の設置を促進し、応急救護体制を確立し、救命率の向上に取り組みます。
- ドクターヘリ、医療機関との連携強化を図ります。

具体的な施策

- ・ 応急手当講習会の実施
- ・ 施設へのAED設置の促進と維持管理
- ・ ドクターヘリ、医療機関との連携強化

■ 火災発生状況の推移



30m級先端屈折式はしご付消防自動車



AED (自動体外式除細動器)

基本方針② 交通安全・防犯対策の強化

施策

1

防犯体制の強化



これまでの取組と現状

本市では、防犯灯の設置・更新に加え、関係機関と連携して小学1年生への防犯ベルの配布等により犯罪の起こりにくい環境を整備し、犯罪を未然に防ぐ対策を行っています。

また、公園安全点検の実施により、地域主体の防犯活動を推進するとともに、防犯パトロールの実施により地域見守り体制の充実や防犯意識の高揚を図りました。

さらに、防犯カメラの運用を維持し、犯罪防止対策を進めています。

今後の課題

市内における刑法犯罪の認知件数自体は減少傾向にありますが、高齢者世帯を狙った犯罪の割合が高くなっています。犯罪が起こりにくい環境整備や犯罪を未然に防ぐ対策、関係機関と連携した防犯に関する啓発活動などの環境整備に加え、さらなる防犯意識の高揚が必要となっています。

取組の方向性

地域と連携した防犯活動と防犯パトロールの充実強化を図り、さらなる防犯意識の高揚に努めます。

また、防犯灯の設置及び防犯カメラの運用により犯罪件数の減少を目指します。

さらに、犯罪を犯した人の生活支援、社会更正支援などに取り組み、再犯防止を図るとともに、社会復帰を促進します。

目標指標（KPI）

指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
刑法犯罪認知件数(人口10万人あたり)	365件(R1)	300件(R8)
防犯灯の設置数	2,568本(R2)	2,700本(R8)

施策の展開

(1) 防犯意識の高揚

- 地域における犯罪防止のため、防犯ボランティア団体の育成や防犯パトロールの実施など、地域見守り体制の支援・充実を図ります。
- 関係機関との連携及び各種行事における防犯啓発活動や防犯情報の提供により、市民の防犯意識の高揚のための活動を推進します。

具体的な施策

- ・ 防犯ボランティア団体の育成
- ・ 自治会による防犯パトロール
- ・ 各種行事における防犯啓発活動
- ・ 防犯情報の提供
- ・ 関係機関・団体ネットワーク強化
- ・ 広域の防犯ネットワークの構築

(2) 防犯施設の充実

- 夜間の犯罪防止のため、防犯灯の設置支援と維持に努めます。
- 犯罪を未然に防ぐため、子どもの防犯ブザー保持を促進します。
- 通学路等における犯罪を防止し、または抑止するため、防犯カメラの設置を推進します。

具体的な施策

- ・ 防犯灯の設置
- ・ 防犯ブザーの保持促進
- ・ 防犯カメラの設置

(3) 再犯防止の取組の推進

- 犯罪や非行、罪を犯した人の更生について地域の理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていく運動を推進します。

具体的な施策

- ・ 「長門市再犯防止推進計画」の策定
- ・ 地域住民の再犯防止への理解の促進
- ・ 再犯防止のための見守り体制の充実



公園安全点検

基本方針② 交通安全・防犯対策の強化

施策

2

交通安全対策の充実



これまでの取組と現状

本市では、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を継続して行っています。
また、国・県の交通安全運動期間中に交通安全街頭キャンペーンを実施し、交通安全の啓発活動を行っています。
これらの取組により、市内における事故発生件数と死傷者数は、減少傾向にあります。

今後の課題

市内における事故発生件数と死傷者数は減少傾向にありますが、高齢者に関する事故の割合が高い傾向にあります。今後も警察と連携して交通安全教育や交通ルール順守等の啓発活動を行い、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

また、交通安全街頭キャンペーンを継続的に実施することにより交通事故の防止に取り組むとともに、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の効果的な整備を推進していく必要があります。

歩道や通学路、災害避難経路等において、道路の破損や草木などで歩行の障害となる状況などが散見されるため、地域住民と協働しながら維持・管理を図る必要があります。

取組の方向性

市民が安心して日常生活を送ることができるまちにするため、市民と関係機関、行政が一体となって交通安全への取組を推進します。

さらに、市民の安全確保として、警察や道路管理者と連携して交通安全施設の効果的な整備を進めていきます。

目標指標（KPI）

指標	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
交通事故発生件数(人口10万人あたり)	90.9件(R1)	70件(R8)
交通安全教室事業数	7事業(R2)	10事業(R8)

施策の展開

(1) 交通安全施設の整備・拡充

- 継続してガードレールやカーブミラー等の交通安全施設を整備することで、交通事故の防止に努めます。
- 定期的な道路パトロールを強化し、危険箇所の早期発見に努め、道路の適切な維持管理を行います。

具体的な施策

- ・ ガードレールやカーブミラー等交通安全施設の整備・拡充
- ・ 定期的なパトロールによる道路の管理
- ・ 地域住民との協働による歩行環境の維持・管理体制の構築

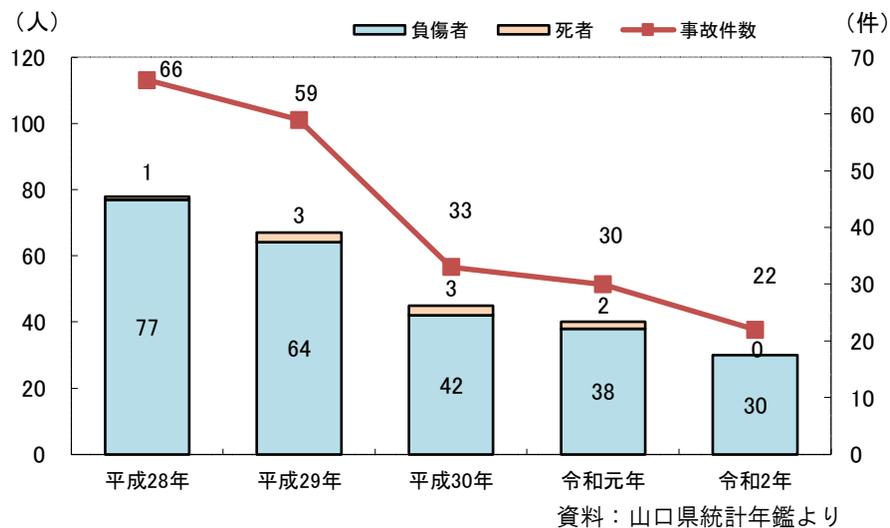
(2) 交通安全教育の推進

- 春・秋の街頭キャンペーンを継続的に実施するとともに、交通安全に関する啓発活動に取り組みます。
- 広報活動や学校教育を通じて、高齢者や子どもなどへの交通安全教育を推進します。
- 交通指導員による地域での交通安全指導を行います。

具体的な施策

- ・ 街頭キャンペーンの実施と市民参加の促進
- ・ 高齢者の交通安全意識の高揚
- ・ 子どもに対する交通安全教育の推進
- ・ 街頭指導の推進
- ・ 運転卒業証制度の周知
- ・ 反射材用品等の普及促進

■ 人身事故の推移



全国交通安全週間

